

令和4年1月25日

# 教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 令和4年1月25日（火曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時57分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 石巻市議会第3・4委員会室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	事 務 局 次 長	石 井 透 公 君
参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長 兼 博 物 館 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 課 主 幹	大 内 重 義 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和3年度教育費に係る補正予算要求（2月補正）について
- ・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施について

- ・市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について
- ・石巻市博物館における年間パスポートの導入について
- ・石巻市博物館協議会の設置について
- ・令和4年度石巻市一般会計予算裁定について ※追加一般事務報告

報告事項

報告第1号 令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和4年第1回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、阿部委員をお願いいたします。  
よろしくをお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。  
本日の案件は、一般事務報告が6件、報告事項が1件、その他となっております。  
それでは、一般事務報告に入ります。  
はじめに、わたくしから報告をいたします。  
初めに、新型コロナウイルス感染症対策関係について報告をいたします。  
石巻市では、昨年10月1日から今年の1月10日までの101日間、感染者数ゼロが続きました。  
公式発表では、1月12日からは、連続、連日、感染者の報告があり、24日現在では、1月累計は144人となっております。  
教育委員会関係では、1月14日から17日まで、蛇田小学校と桜坂高等学校が児童・生徒の感染により、集団検査と消毒のために臨時休業といたしました。幸いに追加の陽性者が出なかったために、18日火曜日から学校を再開しております。  
その後、県教委から、地域の感染レベルをレベル2とする通知を受けて、本市としましては、新型コロナウイルス感染症「地域の感染レベル」の変更に伴う学校の感染予防対策についてを1月17日付けで通知いたしました。  
また、石巻小学校、北上小学校及び須江小学校につきましては、児童の感染が分かり、集団検査と消毒のために24日月曜日から臨時休業としており、石巻小学校と北上小学校は26日水曜日まで、須江小学校については27日木曜日までとしております。各学校の放課後児童クラブについても、同様の対応を取っております。  
学校での感染の広がりがなく、保健所と連携し、早めに対策を取ってまいりたいと考え

ております。

市内の保育施設などでのクラスター発生が発表され、地域での感染拡大が続いております。今後、受験や就職のシーズンを迎え、学校の部活動やスポーツ少年団等の競技団体にも交流試合の自粛など、感染リスクのある活動を行わないよう指示しております。また、家族に発熱などの風邪症状がある場合には登校させないよう、改めて家庭の協力について依頼しているところでございます。

今後とも、感染拡大防止対策に万全を期してまいります。

以上がコロナ関係の経過であります。

次に、今月の学校、幼稚園の状況についてであります。1月11日に第3学期の始業式を行い、順調にスタートを切りましたが、12日から感染者の報告があり、教育委員会として、先ほど申し上げました一部関係する学校と連携を取りながら対応してまいりました。

また、新年最初の行事でありました石巻市成人式は、コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し、予定どおり開催することができました。教育委員の皆様にも御参列いただき御礼を申し上げます。

また、27日に開催予定でありました宮城県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、急遽中止との連絡がありました。後日、資料の送付がありましたら御報告をいたします。

次に、令和4年市議会第1回定例会は、2月9日から開催され、3月16日までの予定となっております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

---

#### 令和3年度教育費に係る補正予算要求(2月補正)について

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、「令和3年度教育費に係る補正予算要求(2月補正)について」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) それでは、令和3年度教育費に係る補正予算の要求について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料を御覧願います。

本報告につきましては、令和4年石巻市議会第1回定例会に補正予算を提出するに当たり、予算要求した補正予算の内容について報告するものでございます。

主な内容といたしましては、事業費の確定及び執行見込額に合わせて不用額を減額するほか、事業費確定に伴う国庫補助金等の歳入予算の整理を行ったものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ国の補正予算成立による、幼稚園教諭等の収入を3%程度引き上げる処遇改善に要する経費を要求しております。

そのほか、不足の生じることが見込まれ、増額要求となった予算につきましては、現計予算による対応が見込まれております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、4ページを御覧願います。

主な内容について御説明いたします。

番号1、教育指導奨励費では、補助金の支給見込額に合わせ、不用額を減額し、新たに、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行のキャンセル料等が発生したのものについて、保護者の負担軽減のため、修学旅行キャンセル料等補助金を計上するものです。

次に、5ページ、番号22、小学校管理費（学校管理課）、6ページ、番号43、幼稚園管理費（学校管理課）では、小学校及び幼稚園において不足が見込まれる光熱水費等の経費を要求しております。

次に、6ページ、番号42、私立幼稚園運営費助成費では、子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園に勤務する教諭の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を要求しております。

次に、番号53、賄材料費では、学校給食の提供に当たり、物価上昇の影響により不足が見込まれる賄材料費の経費を要求しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、教育総務費負担金（適応指導教室運営費他市町負担金）、番号2、同じく（特別支援教育共同実習所運営費他市町負担金）では、今年度、他市町からの利用者、通所者がいなかったため減額するものです。

次に、2ページ、番号18、幼稚園費補助金（処遇改善臨時特例交付金）では、歳出に計上いたしました経費について、国が交付する臨時特例交付金を要求するものであります。

次に、番号21、教育総務費補助金地方創生臨時交付金（修学旅行キャンセル料支援事業）では、歳出に計上いたしました4ページ、番号1、教育指導奨励費に対する地方創生臨時交付金を要求するものです。

次に、3 ページ、番号34、社会教育費寄附金（市民文化ホール運営費寄附金）では、複合文化施設運営のために寄せられました寄附金を受け入れるものであります。

次に、番号35、災害復旧費寄附金では、東日本大震災に伴う学校教育等に関する寄附金を受け入れるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げますので、7 ページを御覧願います。

石巻中学校改修事業ほか3 事業につきましては、事業実施のスケジュール上、年度内に事業が完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後変更となる場合がございますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただ今の報告に対して、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

---

#### 幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業の実施について

○教育長（**宍戸健悦君**） なければ次に、「幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業の実施について」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（**今野良司君**） それでは、幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の9 ページを御覧願います。

初めに、②施策等を必要とする背景及び目的についてであります。令和3年12月に、国で新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ令和3年度補正予算が成立し、保育士、幼稚園教諭等を対象に、収入を3%程度引き上げるための措置を今年の2月から実施することが示されました。そうした措置に基づき、賃金改善を行う私立幼稚園に対して、改善を行うために必要な費用を補助することを目的としております。

次に、⑤主要内容についてであります。交付対象期間は、令和4年2月から9月までとし、賃金改善の対象となり得る者は、法人役員を兼務する施設長や職員を除いた職員となる予定です。

対象となる施設は、新制度に移行している幼稚園となっており、穀町幼稚園と石巻カトリック幼稚園の2園となります。賃金改善の対象となる予定の職員数は34人を見込んでおり、事業

予算の総額は290万1,000円となる予定です。

次に、今後の予定についてであります。2月の石巻市議会第1回定例会に関係補正予算案を提案し、併せて、保育所等を所管する福祉部と調整を図り、交付要綱制定に向けた細部の調整を行う予定となっております。交付時期や交付の頻度といった部分については福祉部と調整中でございますので、現時点では未確定となっております。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただ今の報告に対して、御質問等はありませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

#### 市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、「市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について」の報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） それでは、私から、石巻市修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について御説明申し上げます。

表紙番号2の11ページを御覧ください。

石巻市立小学校、中学校及び高等学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に考え、当初計画していた修学旅行を中止又は延期したことによりキャンセル料等が発生し、保護者の負担となっていることから、キャンセル料等に対し補助金を交付することにより、保護者等の負担軽減を図ろうとするものであります。

この事業につきましては、令和2年度も当該年度限りの事業として実施いたしましたが、令和3年度も修学旅行の中止や計画の変更に伴ってキャンセル料が発生し、保護者等の負担となっているため、要綱を制定し、当該補助事業を継続して実施しようとするものであります。

今年度の修学旅行につきましては、既に実施済みとなっておりますが、計画の変更や中止とした学校につきましては、13ページを御覧願います。中学校で5校、高等学校で1校の計6校で、中止や計画の変更に伴いキャンセル料が発生しております。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問等はありませんか。



(「ありません」との声あり)

### 石巻市博物館における年間パスポートの導入について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、「石巻市博物館における年間パスポートの導入について」の報告を博物館長からお願いします。

博物館長。

○生涯学習課長兼博物館長（千葉正喜君） 石巻市博物館における年間パスポートの導入について御報告させていただきます。

表紙番号2の15ページを御覧願います。

今回の報告につきましては、石巻市複合文化施設条例の一部を改正する条例について、令和4年石巻市議会第1回定例会に提案することから、内容について報告するものです。

②の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、令和3年11月にオープンいたしました石巻市博物館の観覧料につきましては、現在、個人及び団体の料金設定のみとなっておりますが、さらなる集客を見込むため、年間パスポートの導入について検討してまいりました。今回、年間パスポートを導入することで入館者数の増加を図り、併せて本市の歴史や高橋英吉作品、毛利コレクションに触れる機会の拡大を図ってまいります。

⑤の内容でございますが、博物館のうち、歴史文化展示や毛利コレクション展示、高橋英吉作品展示などによる常設展示において、年間パスポート料金を設定することとしております。なお、企画展示室で開催される企画展示及び特別展示は、各年度合わせて3回程度を実施する予定としておりますが、その都度、展示会開催に係る経費などを勘案しながら、観覧料を1,700円以下で定めることとしておりますことから、今回のパスポートには含めておりません。また、年間パスポートの有効期間は、発行日から1年間としております。

⑥の実施した場合の影響でございますが、観覧者が増加することで、本市の歴史や文化に触れる機会が拡大されると考えております。

⑧の今後の予定及び施行予定年月日でございますが、令和4年石巻市議会第1回定例会に提案し、施行予定年月日は令和4年4月1日を予定しております。

⑨のその他でございますが、年間パスポート購入者には、各種イベントの開催などについての情報提供を行い、年間パスポートを活用していただきながら、リピーターとして何度も博物館を利用していただくよう努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、ご質問等はありませんか。

（「よろしいです」との声あり）

---

#### 石巻市博物館協議会の設置について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、「石巻市博物館協議会の設置について」の報告を博物館長からお願いします。

博物館長。

○生涯学習課長兼博物館長（千葉正喜君） 石巻市博物館協議会の設置について御報告させていただきます。

表紙番号2の17ページを御覧願います。

今回の報告につきましては、石巻市博物館協議会設置条例の制定について、令和4年石巻市議会第1回定例会に提案することから、内容について報告するものです。

②の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、本市では、令和3年11月3日に、公開承認施設を目指した博物館を開館いたしました。公開承認施設でございますが、資料少し下の方に米印を御覧願います。文化財保護法の規定において、他の施設が保有する国宝、重要文化財を借用し展示する際に、文化庁への事前の許可申請が必要となりますが、あらかじめ実績のある施設に対し、その手続が事後届出だけで足りる施設として文化庁が承認を行った施設となります。また、博物館につきましては、施設整備における構想の段階から必要となる整備を行っております。

公開承認施設を目指すに当たり、重要文化財の公開、活用などを円滑に行うためには、学識経験者などで組織する諮問機関に意見などを聞く必要がありますことから、博物館法の規定に基づき、博物館の運営に関して博物館長の諮問に応じるほか、博物館長に対して意見を述べることができる協議会の設置について検討を行ってまいりました。そういった中で、本市の新たな文化の拠点として、よりよい博物館活動を展開していくため、専門委員から意見聴取を行う石巻市博物館協議会を設置するものです。

⑤の主な内容でございます。

博物館の諮問機関として設置される博物館協議会といたしまして、1の所掌業務となりますが、（1）前年度の観覧者数及び企画展、特別展の事業に関することや、（2）当該年度の企画展、特別展事業計画に関することなど、博物館の運営に関することについて意見を伺うこととなります。2の組織となりますが、委員7名以内で組織し、教育委員会が委嘱することとな

ります。また、任期は2年となり、再任することができます。

⑥実施した場合の影響・効果でございますが、設置する協議会委員の学識経験者としての専門的な意見を聴取することによって、充実した博物館活動を展開することができ、市民へ歴史文化に触れる機会を提供できるものと考えております。市財政への負担でございますが、委員7名の報酬及び費用弁償を見込んでおります。

⑦のほかの自治体の政策との比較でございますが、県内にあります同様の施設となります東北歴史博物館、宮城県美術館、仙台市博物館におきましても協議会を設置し、同様に委員の意見を伺うなどの業務を実施しております。

なお、⑧今後の予定及び施行予定年月日でございますが、令和4年2月に開催されます石巻市議会第1回定例会に提案し、施行予定年月日は令和4年4月1日を予定しております。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

---

#### 日程追加について

○教育長（宍戸健悦君） それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に一般事務報告「令和4年度石巻市一般会計予算裁定について」を追加して報告したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

---

#### 令和4年度石巻市一般会計予算裁定について

○教育長（宍戸健悦君） それでは「令和4年度石巻市一般会計予算裁定について」の報告を教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、令和4年度石巻市一般会計予算裁定について御説明申し上げます。

表紙番号3、一般事務報告資料を御覧願います。

令和4年1月21日付けで令和4年度当初予算の裁定がありましたので、その内容について報告するものです。

教育費の予算規模につきましては、75億9,737万7,000円となっており、前年度と比較し、2億1,591万9,000円の減となっております。

それでは、令和4年度予算の主な項目について、その概要を御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、9ページを御覧願います。

番号2、教育総務事務費に4,053万3,000円を計上しておりますが、これは学齢簿及び就学援助システムの保守業務委託料のほか、各種事務経費を措置したものでございます。

次に、番号3、教育総務事務費（新型コロナウイルス対策分）に180万円、同じく新型コロナウイルス対策分として、11ページ、番号41、小学校保健費に300万円、次に、12ページ、番号56、中学校保健費に150万円、13ページ、番号73、高等学校保健費に10万円、番号81、幼稚園保健費に30万円を計上しておりますが、これら教育委員会事務局所管施設、各学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を措置したものでございます。

次に、戻りまして9ページ、番号4、コミュニティ・スクール推進事業費に520万6,000円を計上しておりますが、これはコミュニティ・スクールの導入及び推進に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号5、学力向上推進事業費に1,826万3,000円を計上しておりますが、これは標準学力学習調査の実施やGIGAスクール構想推進事業により整備いたしましたタブレット端末を活用した教科ドリルの導入など、PDCAサイクルに基づく事業改善の実践を行い、小・中学校の学力を底上げするための事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号11、いじめ・生徒指導問題対策費に130万3,000円を、番号13、適応指導教室運営費に868万円を、番号17、不登校児童生徒対策費に12万1,000円を計上しておりますが、これらはいじめや不登校問題に対応するための経費を措置したものでございます。

次に、番号12、教職員用コンピューター関係費に7,292万3,000円を計上しておりますが、これは平成29年度に導入した機器が賃貸借期間の満了を迎えることに伴う機器の更新や維持管理等に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号14、特別支援教育事業費に1億4,536万6,000円を計上しておりますが、これは通常学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒に対し、学習指導補助や自立支援補助を行う特別支援教育支援員を配置するための経費を措置したもので、来年度は3名の増員を予定しております。

次に、10ページ、番号20、サイエンスラボ事業費に553万9,000円を計上しておりますが、これは児童・生徒が科学への興味関心を持ち、問題解決の力や自然を愛する心情を育てるとともに、教員の理科指導力の向上を図るための事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号22、教育支援体制整備事業費に4,449万4,000円を計上しておりますが、これは学校内の換気や消毒など、感染症対策により負担増となる教職員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置するための経費を措置したものでございます。なお、本予算では、学校における授業準備の補助や授業の状況に応じた学級担任のサポートを行う学習指導支援員の配置に係る予算を今年度まで措置しておりましたが、来年度は県の補助制度の見通しが不明なことから、配置を見送ったため減額となっております。

次に、番号23、学校わくわくプラン事業費に233万5,000円を計上しておりますが、これは子供たちの自己有用感の向上、良好な人間関係を基礎とした学級、学校づくり、小・中学校と地域の連携による活動などを通じて、子供たちのやる気を引き出し、わくわくする学校づくりを実践しながら、主体的な学習者を育成するための事業予算を措置したものでございます。

次に、番号24、防災教育充実事業費に252万4,000円を計上しておりますが、これは震災の教訓を生かし、本市の実態に即した防災教育を実践するとともに、発達段階に応じた災害対応力の育成と、学校における防災教育の充実に取り組むための事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号25、地域連携型学校防災体制等構築推進事業費に150万円を計上しておりますが、これは県が指定した実践研究協力校の青葉中学校において、地域ぐるみの新たな学校防災体制の構築とその成果の普及により、学校防災体制の一層の推進を図るための事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号26、スクールカウンセラー配置事業費に226万9,000円を、番号27、スクールソーシャルワーカー配置事業費に1,408万7,000円を、番号28、震災心のサポート事業費に170万4,000円を、番号29、緊急スクールカウンセラー等派遣事業費に3,761万円を、番号30、子どものサポートハウス事業費に1,003万3,000円を計上しておりますが、これらは児童・生徒をはじめ、教員や保護者、震災で子供を亡くされた遺族などに対して、カウンセリングや相談活動、学習支援などを実施するための経費を措置したものでございます。

次に、番号34、奨学資金基金費に292万円を計上しておりますが、これは震災で両親を亡くした児童・生徒に対し、奨学資金を給付するための経費を措置したものでございます。

次に、番号36、小学校管理費（教育総務課）に1億6,473万2,000円を、11ページ、番号44、

被災児童通学支援事業費に66万円を、番号52、中学校管理費（教育総務課）に9,067万5,000円を計上しておりますが、これらは主に遠距離通学の児童・生徒や、安全な通学が困難な児童への通学支援等に係る経費を措置したものでございます。

次に、戻りまして番号42、小学校施設維持整備費に1億7,331万6,000円を計上しておりますが、これは小学校施設の適正な維持管理を行い、児童の安全確保と学習活動の円滑化、教育環境の整備充実を図る経費を措置したものでございますが、来年度は、旧規格無線機器更新経費及びエアコン設置数増による保守点検委託料が増額となっております。

次に、番号43、小学校統合関係費及び12ページ、番号59、中学校統合関係費にそれぞれ269万7,000円を計上しておりますが、これらは令和5年4月に東浜小学校を万石浦小学校へ、荻浜中学校を万石浦中学校へ統合するための閉校式典や閉校記念碑作製に係る経費を措置したものでございます。

次に、戻りまして11ページ、番号46、小学校教育用コンピューター関係費に1億9,339万2,000円を、12ページ、番号62、中学校教育用コンピューター関係費に1億844万2,000円を、13ページ、番号76、高等学校教育用コンピューター関係費に2,114万5,000円を計上しておりますが、これらはGIGAスクール構想により整備したタブレット端末や教育用コンピューター等の維持管理経費を措置したものであり、来年度は、通信機器保守点検業務委託料について、運用方法等の見直しにより減額となっております。

次に、戻りまして11ページ、番号50、須江小学校屋内運動場改築事業費に5,237万円を、番号51、小学校施設プール改築事業費に1,737万円を計上しておりますが、これらは須江小学校の屋内運動場とプールの改築工事に伴う実施設計業務委託及び地質調査業務委託の実施に要する経費を措置したものでございます。

次に、12ページ、番号57、中学校施設維持整備費に1億2,524万3,000円を計上しておりますが、これは中学校施設の適正な維持管理による教育環境の整備充実を図る経費を措置したものであり、来年度は河北中学校暖房設備改修工事等に伴う経費が増額となっております。

次に、番号67、蛇田中学校空気調和設備機器等機能復旧事業費に170万円、番号68、蛇田中学校校舎改修事業費に6,907万円を計上しておりますが、これは同校の空気調和設備機器の機能復旧に係る調査業務委託料及び校舎改修事業に係る実施設計業務委託料等の経費を措置したものでございます。

次に、13ページ、番号75、魅力ある学校づくり事業費に341万8,000円を計上しておりますが、これは桜坂高等学校が掲げる品格教育、キャリア教育、学力保証の実践のため、講師派遣

や学習支援等に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号83、私立幼稚園施設等利用支援事業費に2億9,136万7,000円を、番号85、私立幼稚園施設型給付事業費に1億6,516万7,000円を計上しておりますが、これらは幼児教育、保育の無償化に伴い、私立幼稚園に支給するための給付費等を措置したものでございます。

次に、番号86、社会教育事務費に190万1,000円を計上しておりますが、これは孤立しがちな保護者や地域とのコミュニケーション、学習の機会等になかなか参加できない保護者や家庭に対する支援を行う家庭教育支援事業の推進に要する経費のほか、各種事務経費を措置したものでございます。

次に、14ページ、番号92、家庭教育学級開設費に98万円を計上しておりますが、これは幼稚園、保育所、小・中学校において、PTA等と協力し、親の在り方、子育て、子供の心身の成長など、家庭教育に関する学習機会を提供するための事業費を措置したものでございます。

次に、番号94、協働教育推進事業費に263万6,000円を計上しておりますが、これは地域社会と学校教育の協働による教育活動の実践に要する経費や、自然や文化を活用して地域の理解を深めるふるさと子どもカレッジの事業費を措置したものでございます。

次に、番号97、文化財保護管理費に992万6,000円を計上しておりますが、これは市内に現存する有形無形文化財の保護、育成を図る経費のほか、文化財説明板や文化財標柱の建て替えに係る委託料などを措置したものでございます。

次に、番号98、齋藤氏庭園管理費に1,078万円を計上しておりますが、これは国指定名勝齋藤氏庭園の維持管理経費を措置したものでございます。

次に、番号102、公民館活動費に440万3,000円を計上しておりますが、これは公民館文化祭、市民教養講座、女性教室、成人教室等の各種教養講座や文化活動事業等の地域コミュニティーを推進する事業を展開するために要する経費を措置したものでございます。

次に、番号104、図書館活動費に2,647万1,000円を計上しておりますが、これは魅力ある図書資料や情報の収集、提供に努め、図書館サービスの推進に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号105、図書館活動費（新型コロナウイルス対策分）に650万円を計上しておりますが、これはコロナ禍の新しい生活様式に合わせた読書環境充実を図るための図書購入費等の経費を措置したものでございます。

次に、番号106、複合文化施設管理費に2億9,100万円を計上しておりますが、これは施設の指定管理料のほか、開館記念事業等の実施に要する経費を措置したものでございます。

次に、番号107、博物館運営費に957万1,000円を、番号108、博物館資料調査整理事業費に679万4,000円を計上しておりますが、これは博物館の管理運営、企画展示に要する経費のほか、被災した石巻文化センター所蔵資料及び毛利コレクション資料の調査、整理等に要する経費を措置したものでございます。

次に、15ページ、番号118、体育奨励費に1,403万1,000円を計上しておりますが、これはいしのまき復興マラソンの開催に要する経費のほか、スポーツ振興に係る各種経費を措置したものでございます。

次に、16ページ、番号131、総合運動公園管理費（新型コロナウイルス対策分）に100万円を計上しておりますが、これはトレーニングセンターへのサーマルカメラ導入に係る経費を措置したものでございます。

次に、番号132、学校給食センター運営費に5億9,269万2,000円を計上しておりますが、これは学校給食センターの運営に要する各種経費のほか、昨年4月から開始した住吉、河北及び河南学校給食センターの調理業務の委託に要する経費を措置したものでございます。来年度は、各種委託料及び備品購入費が減額となり、旧桃生学校給食センターの解体工事費分が増額となりますが、差し引きいたしますと4,442万円の減額となっております。

次に、番号133、賄材料費に5億8,835万3,000円を計上しておりますが、これは学校給食の提供に当たり、望ましい栄養価の維持、向上を図るために必要な食材の確保に係る経費を措置したもので、増額となっております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、1ページにお戻り願います。

番号1から3まで、12款分担金及び負担金に669万3,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました視聴覚センター運営費等に係る他市町からの負担金を措置したものでございます。

次に、番号4から、3ページ、番号46まで、13款使用料及び手数料に5,688万9,000円を計上しておりますが、これは高等学校授業料のほか、各種施設使用料及び手数料を措置したものでございます。

次に、3ページ、番号47から、4ページ、番号68まで、14款国庫支出金に2億4,563万6,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしましたスクールバス運行や幼稚園の無償化経費、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等を措置したものでございます。

次に、番号69から、5ページ、番号86まで、15款県支出金に4億3,747万7,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしましたスクール・サポート・スタッフの配置に係る事



業費や、埋蔵文化財発掘調査事業等に対する県支出金を措置したものでございます。

次に、番号87から、6ページ、番号97まで、16款財産収入に854万7,000円を計上しておりますが、これは教職員共同住宅の貸付収入や、複合文化施設及び総合運動公園の命名権収入を措置したものでございます。

次に、番号98から111まで、18款繰入金に2億2,033万9,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました各種事業に充当する基金繰入金を措置したものでございます。

次に、番号112から、8ページ、番号144まで、20款諸収入に6億7,569万8,000円を計上しておりますが、これは小・中学校、幼稚園における給食費徴収金や、来年度から新たに市民球場及び河南球場においてフェンスへの広告掲出に伴う収入等を措置したものであります。

次に、番号145から150まで、21款市債に2億1,600万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました各種事業に充当するための地方債を措置したものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げますので、18ページから23ページを御覧願います。

債務負担行為につきましては、就学ユニットシステム構築及び保守業務など、令和6年度以降にわたる業務や借り上げ料など33件でございます。このうち、来年度より新たに英語指導助手派遣業務、児童生徒検診業務、自動体外式除細動器借上料の3件につきまして、期間及び限度額等を設定するものでございます。

なお、本年4月1日の機構改革に伴い、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事務の執行は、市長部局において執行が予定されているところでありますが、予算要求については教育委員会事務部局で行ったことから、7項保健体育費についても併せて御説明をさせていただきます。

以上で、令和4年度石巻市一般会計予算裁定についての説明を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） では、ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 確認をさせていただきたいと思います。

歳出、9ページの5番、学力向上推進事業費で、先ほどのお話ですと、標準学力調査の実施ということでしたけれども、これについては、来年度から実施される学力向上プランに係るものだと思うのですが、その標準学力調査の対象、それから教科について確認させていただきたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 学力調査、標準学力調査につきましては、対象学年は小学校1年生から中学校3年生を計画しております。年に2回、時期といたしましては、4月あるいは5月の年度当初と、そして12月の年2回、教科につきましては、国語と算数・数学の2教科について実施する計画で進めております。東京書籍の標準学力調査、教科書に準拠したものというところで調査をいたしまして、その結果については、各学校、各個人にもその結果が出るというところで、それを基に授業改善に役立てるということで考えているところです。

以上です。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。やはり児童・生徒の実態をしっかりと把握することで、授業の改善につながっていくと思います。

ただ、1点お願いしたいのは、つまずきの把握というか、それについての何か研修というか、やはり調査は行っても、本当にそれを指導者側が、きちんとそのつまずきを把握できているかというのがないと改善につながっていかないとと思うので、その把握の仕方、そういったものについて指導者側の力を、分析力ですね、そういったものを付けるような手だてというものを併せて考えていただけたらと思います。

○教育長（宍戸健悦君） では、学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） つまずきの把握ということにつきましては、仮称ですが、学力向上推進委員会というようなものを組織しまして、メンバーとして、市の教科等指導員の教員を取り込みまして、調査の結果について、ワーキンググループの中でどういう点が課題となっているか、そして、その課題を設定するためには、どのような授業の展開が必要なのか、そういうところについて分析して、それを石巻市立小・中学校51校全てに水平展開していくということを考えております。

そして、そのつまずきの部分につきましては、学年末に限らず、学期末の段階で、それぞれの学級で、そのつまずきの子供たちへの補助的な学習、そういうところを積み重ねて、また、次年度の学力調査でその成果を確認するという、PDCAサイクルを通じて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（梶谷美智子君） はい、ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方から追加で補足しますけれども、今回、小学校1年生から全

員に行うというのは、一人一人の能力を伸ばしていくというのを基本にしたいということで、全員にということでした。一人一人の学力調査で2回行う、それを本人あるいは保護者の方に返しながら、どんな学習が必要なのか、あるいはどんなところがいいのかというところをしっかりと認識して伸ばしていくという形で押さえています。一人一人が伸びていけば、全体としての底上げも図れるし、それから一人一人のつまずきについても、教員も保護者も子供自身も確認しながら進められるということで、全員にということで行うことになりました。

そして、小学校1年生からというのはちょっと早いかなという部分もあるかもしれませんが、保護者も子供も、そういう学習に対してしっかりと向き合うという姿勢、学習習慣をしっかりと付けるためにも、小学校1年生のできるのところから一つ一つ育てていけばいいというふうに、そして、九九とか分数とか、そういう積み残しのないように育てていくということで、全員にということで行ったところがございます。

ほかよろしいでしょうか。ほかありませんか。

今井委員。

**○委員（今井多貴子君）** 支出の方の46番の小学校教育用コンピューター関係費と、それから62番の中学校教育用コンピューター関係費なのですけれども、マニュアル化を行った結果、減額となっているというのですけれども、やはり金額的には大変な大きな金額、1億以上の金額が支払われているということで、そこをもう少し削って、予算を削ってもらえたらいいな、やっぱり大きくなって、まずその端末を使うことの意味と、その支出の意味がちょっとバランスが取れていないような、でも、どんどんマニュアル化して、うまくできれば、もう少し減額できるのではないかなという素人考えですけれども、やはり各予算額見て、説明していただいた予算額からすると、やはりかなりを占める割合がかなり大きい、ここで持っていかれる予算が大きいと思うので、その辺の検討をしていただき、その分のお金をもっと別なところにも使えたらいいと思います。

それから、支援員のことなのですけれども、実は、歳出の14番の支援員の3名増ということは、とてもありがたく思いました。そういうふうになる、よかったなと思う反面、22番の教育支援体制整備事業費の中の学習指導支援員が減ると、なくなるということで減額になっているのですけれども、実際、現場の声で、つい最近も上がってきたのですけれども、あまり必要とは思われない児童に対しても支援員を付けて要請するというか、支援員を要請しているという行動がある学校で見られたのですけれども。

例えば、別に能力的に問題ではなくて、非常に動作が緩慢であると、ゆったりしているとい

う性格的に、女の子さんとあとは男の子なのですけれども、ゆったりしているために、「はい、右って言えば右」と言うと左向いているみたいな、そんなぐらい、それから、「はい、これ片づけて」と言うと「これってどれ」って聞く。能力的には何も問題ないのですけれども、そういうお子さんに対して支援員を要請していると、学校のその担任が要請していて、付けてよろしいですかという父兄に相談されたと。うちの子がなぜ支援員が必要なのかと。

確かに、行動はゆったりしているというのは認めますし、私もその子に関わったりなんかしているのですけれども、2人とも関わっている、私的には何の問題もない子供たちのように思うのに、そういう子供たちまで支援員を要請したら、学校の先生が、こんなこと言ったら失礼なのですけれども、学校の先生がやることに遅れる子供たちを補助してほしいみたいな、何か支援員さんが、使い方と言うと変ですけれども、マッチング違うような気がして、そういう単なる担任のやりたいようにやるための、遅れる子供たちがしんどいなというので、そういうぐらいの人たちにも支援員を付ける、付けて、学習支援員を付けていくというのが、ちょっと私には理解しにくい現場があるなという。ここまで担任が面倒見られなくなっているのかって。

でも、その子は、私から見たら何の、単なる性格上のんびりしているというお子さんだけなのですけれども。何か、その辺を父兄も疑問を持っているのです。何でうちの子に学習支援員が付くか、よく分からないのですけれどもという、そういう疑問も現場から上がってきているということがあります。その3点、思ったものですから。

○教育長（穴戸健悦君） では、最初のコンピューター関係費について。

学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） お答えいたします。

ただいま委員から、コンピューター関係の予算額が大分大きくなっているということで御指摘がございました。

今回、見直しをしたという中身は、学校のPC教室の関係、配置しているコンピューターはあるのですが、その部分につきまして、小学校につきましては原則廃止ということで、その機能は児童一人一人に配布したタブレットに集約するというところで進めております。

また、中学校につきましては、現行のPC教室はそのまま生かすということになります。途中、契約は切れるのですけれども、契約延長ということで持っていくということなのですが、その時期につきましては、次回のタブレットの更新までということで、中学校につきましては、その部分でタブレットにその機能を持っていくという、その準備をしていただくということで、中身を見直しました。

また、もう一つ見直ししたというところでは、電子黒板の関係なのですけれども、今まで電子黒板は専用のパソコンというのを用意いたしまして、それとの連携ということで進めてきたのですが、このたび更新を迎える機械からはタブレットと連携できるような、そういった機能を備えたもので配置するというので、これまでの委員御指摘のかなり金額はかさむのですが、今までよりはかなり圧縮したという、そういう中身になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） まず、コンピューターについてはよろしいですか。

では、次に支援員の関係について。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 特別教育の支援員については、今、今井委員おっしゃったとおり、まさしくそのとおりでございます。

教育委員会としましては、毎年3名ずつ増員をしております、今年度も希望する小・中学校43校に91名配置しております。また、次年度3名増員して94名の配置となっておりますが、小・中学校から支援員何名を希望するかという希望の調査を年度末に取りまして、ただ、その希望が非常に多いです。では、多いので、充足率としましては、94名配置になっても、なかなか100%というまで近づかないのですが、ただ、その希望する際に、お話をいただきましたように、各学校で本当にそれ必要なかどうかというところについては、県教委から出ているチェックリストに照らし合わせて、担任の主観ではなく、学校の組織として、その子供をアセスメントしながら支援が必要かどうかというところを、きちっと学校でそこを確認した上で、そして希望を出してほしいということを校長会等でもお話ししてまいりましたし、また続けて申請する際にはお話ししていきたいと思っております。

子供の自立を目的としている部分がありますが、その自立はずっと付きっきりで自立の力は付きませんので、子供自身が伸びていくところを補助するということを考えたときに、やはり人数が多ければ多いほどいいと考えているところですし、10年ぐらい前、発達障害の子供たちが出てきたときに、ある校長が、自分の授業力のなさを発達障害の子供のせいにしてはいまいかとおっしゃった校長が、私、記憶にあります。まさに一斉の指導の中で、その子供たちを伸ばす力、これもやはり同時に教員として付けていく力も必要かなと感じております。

学校には、適正に適切に申請するように、そして適切な支援をするということ、これからも働きかけ続けていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） なかなか支援員の成り手が見つからないということ、それから学習支援員ということについても、コロナ関係の学習支援員ということであつたのですけれども、それについてもなかなか人材が集まらないというようなことでの苦慮もあつたと聞いていますので、その辺も併せて、今後、課題として捉えていきたいと思ひます。

そのほかございませんか。

（「ございません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

---

#### 報告第1号 令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、報告事項に入ります。

報告第1号「令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」の報告を受けたいと思ひます。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 私から、報告第1号 令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について御説明申し上げます。

資料の表紙番号1の1ページから2ページを御覧ください。

令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきまして、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第15号の規定により、令和3年12月28日付けで専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和5年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、公立高等学校入学者選抜として行うことになっており、要項、問題、出題方針及び選抜方法が同一であることから、同じ選抜方針及び日程となります。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

---

## その他

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ、報告事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆様からございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

それでは、各課長方からございませんか。

では、初めに、では教育総務課長からかな、お願いします。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、私から、委員のお手元に、今、お配りさせていただきます。

今、お配りさせていただきましたのが、委員の皆様から御意見を頂戴いたしまして完成させていただきました第2期石巻市教育振興基本計画案の概要版になります。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の部分、計画の体系のところを御覧いただければと思います。

こちらの施策の目標ということで、項目を6つ挙げさせていただきまして、一番下の6番目、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」についてということで、こちら掲載させていただいております。このスポーツの部分についての御相談になります。

こちらの部分については、12月の12回目の定例会の審議事項の石巻市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の中で、今まで教育委員会で行っておりました事務に関して、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事務を、来年度から市長部局で管理、そして執行することについて承認をいただいたところであります。

そういった、こちらの基本計画の概要版につきまして、本日なのですけれども、午前中に市長を含めました内部会議において、こちらの内容について、4月からスポーツに関する事務を市長部局で行うものに関して、こちらの概要版の6番目の方に掲載されていることについて異議がございまして、また、市長からも、削除の方が実態に合っているとの趣旨の御意見もいただいたことから、基本計画の全般にわたりまして、スポーツに関する記述については修正することと事務局としては考えております。

改めまして、委員の皆様から御意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 今のお話ですと、6番の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」については、これは載せないということですか。

○教育総務課長（今野良司君） はい。

○委員（阿部邦英君） 載せないで、また別に協議をします。この部分に関しては削除。

○教育総務課長（今野良司君） 削除をする形で、はい。

本編の方についても、スポーツに関する部分がいろんな場所にちりばめられていますので、そちらも今後整理を進めさせていただければと考えております。

○委員（阿部邦英君） 教育委員会に関わらないということについては、いいですね。

○教育総務課長（今野良司君） はい、そうです。教育委員会では、あくまでも学校に関するスポーツについてのみ、事務として残るような。

○委員（阿部邦英君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） この策定業務と、組織の改編というのが後から入ってきたという部分もあって、そういうふうな整理をもう一度確認するというので、ここの6番の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」ということについては、教育委員会のこの計画からは除くということで、教育委員会の方は、全体の2番の③のところですか。「健やかな体の育成」という、学校教育に関する体の育成ということについては残すと、学校体育については残すということで確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

それでは、その他、2点目。

生涯学習課長。

○生涯学習課長兼博物館長（千葉正喜君） それでは、生涯学習課から、令和4年成人式の実施結果について御報告いたします。お配りいたしました資料の方を御覧いただきたいと思っております。

成人式開催の際は、教育委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、配布しております資料を基に御報告させていただきます。



大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする成年を祝い励ますことを目的に、成人式を実施いたしました。

実施期日及び実施地区ですが、1月5日、14時から桃生地区、9日、11時から河南地区と北上地区、石巻地区では13時からと15時からの2回開催、そして14時から河北、雄勝、牡鹿の各地区、合計7地区を会場に実施いたしました。

対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、令和3年11月30日現在で市内に住民登録をしている方です。

対象者数は、男性624名、女性660名、計1,284名で、そのうち当日の出席者数は、男性447名、女性449名、合計896名で、出席率は69.7%でした。そのほかに、石巻市外で住所を有する方が、男性96名、女性78名の計174名が参加しておりますので、当日の総参加者数は1,070名となっております。

次に、裏面を御覧願います。

裏面4番になりますが、昨年に引き続き、全地区で実行委員会を組織しております。当日の受付、司会、アトラクションの企画、運営など、多岐にわたり活躍していただきました。各地区のアトラクション等の実施状況の詳細につきましては、記載のとおりとなっております、誓いの言葉、恩師からのお祝いのスピーチ、写真撮影などを実施しております。

以上で報告を終わります。

○教育長（**穴戸健悦君**） ただいまの説明について、御質問ございませんか。

梶谷委員。

○委員（**梶谷美智子君**） 私は桃生地区の成人式に参加させていただきました。とても立派な成人式で感動いたしました。

桃生地区に出席したものですから、ちょっとこの数字について、私の計算違いかもしれませんが、令和4年の全体出席者というところ、16となっているのですが、これ60の間違いではないかと、44に16を足しますので、違うでしょうか。

○生涯学習課長兼博物館長（**千葉正喜君**） はい。大変申し訳ございません。60が正解です。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○委員（**梶谷美智子君**） ありがとうございます。

○教育長（**穴戸健悦君**） ありがとうございます。

それでは、桃生地区の令和4年の全体出席者、16ではなくて60ということで訂正をお願いいたします。

ほか大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) 昨年よりも参加者が多かったということで。そして、その後、コロナでの感染がという話は一切出てきませんでしたので、よかったなと思っております。ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんか。

○委員(梶谷美智子君) すみません。

○教育長(宍戸健悦君) 梶谷委員、どうぞ。

○委員(梶谷美智子君) コロナに関する事なのですけれども、初めに教育長からも報告あったように、コロナの状況が本当に厳しい状況なのですけれども、おとしでしたか、緊急事態宣言が出された中で、小・中が臨時休校という期間がありました。また、幼稚園や保育所も、休園ということはなかったのですけれども、基本的に保育所は開所ですので、自宅で保育ができる場合は登園の自粛をという協力をということで、たしか教育委員会の皆さんに相談に乗っていただいて、そして幼稚園と保育所と足並みそろえて、そういった協力願を出したということがありました。

それで、実際、幼稚園の場合はですけれども、ちょっと保育所の状況は分かりませんが、幼稚園の場合は登園を自粛というような数が少なくなかったのですけれども、今の状況を見ますと、結局ワクチンを打っていない12歳以下とか、また未就学児で、初めに教育長からお話あったように、保育施設でのクラスターの発生といったことで、これから落ち着いてくれればいいのですけれども、まだまだ心配な状況にあると。おとしの場合は、国で緊急事態宣言が出ていたからですけれども、今はそういった状況ではないので、条件としては違うと思うのですけれども、ただ、子供たちにそういったコロナが非常に多く出てきているという状況は、やはり厳しい状況だと思うのです。

そういった中で、今後、国がどのようになるか、また県でどうなるかというのが、まだ分かりませんが、状況によっては、やはりそういった登園を自粛というか、その協力をいただくということも考えられるのでしょうか。もしそうなった場合、やはり教育委員会管轄の幼稚園と、それから子ども保育課管轄の保育所と、やはり足並みそろえて同じようにやっていかなくはと思うものですから、そのところを、今後の状況によっては考えていくということもあり得るのかなと思ってお話ししました。ここでどうこうしてくださいということではありません。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） これは、では事務局長。

○事務局長（佐藤由美君） 一昨年、小・中学校が休校、休業した際には、幼稚園の園長先生方からお話があって、休校にできないかという御相談をいただいたところ、保育所と足並みをそろえて、保護者の方に教育委員会として自粛のお願いという通知を出した経緯がございます。そのときには、やはり幼稚園の保護者の皆様には自粛が多かったということで、登園した子供さんが少なかったという結果でございました。保育所においても、自粛をしたところがやっぱりあったと伺っております。

今後につきまして、小・中学校においても、文科省の方から、全体の休校を休業措置というところが、一斉にというのはなかなか、できるなら一部の学級だけの閉鎖とか、そういった通知がまず来ておりますので、どうなるかというところは国・県の方針がどうなるかというところもありますけれども、やはり現在、保育所等々のクラスターが発生しているという状況がございますので、国・県の動向を見ながら、教育委員会としてのどうしたらいいのかというのは、考えて伝えなければならないと思っております。

ただ、幼稚園に関しては、先ほどもお話ししたとおり、保育所と足並みをそろえてというところがございますので、福祉部と連携をしながら、状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） これに関しては、働いている保護者の方々等は、非常に社会的な影響も大きいということもありますので、国や県の通知がその都度出るかどうかということもありますけれども、やはり地域の保健所が、石巻の保健所がどのように判断されるかということも、その指導の判断の一つになるかと思っておりますので、その辺、地域の保健所の状況も確認しながら、どういった策が一番いいのかということで検討していければというふうに考えております。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほか、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、  
お願いします。

○事務局（阿部 潤君） 次回、2月の定例会につきましては、2月25日金曜日、午後5時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階401会議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時57分閉会

---

教 育 長 宍 戸 健 悦  
署 名 委 員 阿 部 邦 英